



Title	産業遺産施設の保存活用にかかわる事業主体の役割と評価に関する研究
Author(s)	福井, 美弥
Citation	大阪大学, 2014, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/34497
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏 名 (福井 美弥)	
論文題名	産業遺産施設の保存活用にかかわる事業主体の役割と評価に関する研究
論文内容の要旨 我が国の近代化を支えてきた産業施設を文化的遺産（産業遺産）として保存する動きが1980年代頃から見られるようになったが、それにかかる事業費の負担や建築的価値の問題などから関係者のコンセンサスを得るのも難しく、依然、保存が進まない状況にある。 本研究では、全国の主要な産業遺産施設が一般の来訪者等にどの程度評価されているのかを把握した上で、我が国の高度経済成長期以降、事業所数の減少が著しかった繊維系産業を取り上げ、それらが多数立地していた大阪、兵庫の事例を対象に、その事業経緯と保存活用に携わった事業主体の役割などを明らかにするとともに、その施設に対する周辺住民の評価構造を分析することで、産業遺産施設の自立的・持続的な保存活用を進めるための基礎的要件を得ることを目的としており、以下の6章で構成した。 第1章は序論であり、研究の目的と関連する既往研究について概要を記述し、我が国における産業遺産の制度上の枠組みを概観することで本研究の位置づけを行った。 第2章では、全国の主要な産業遺産施設に対する来訪者の評価を把握するため、関連するブログ記事を収集し、テキストマイニングを用いて整理、分析した結果、得られたブログ記事のうち約4.85%にあたる1,014件が当該施設に関する評価発言であり、そのうち約75%が肯定的な評価であることを示した。また、内容は「歴史的建造物」「技術」「アトラクション」に関するもので、建造物が当時と同じ状況で残されていること、伝統的な技術や貴重な資料が展示されていることなどを評価している一方、写真撮影の制限や入場制限があること、保存されている部分が少ないこと、過度な整備による建物の消失などに不満を持っていることなどを明らかにした。 第3章では、大阪・兵庫における繊維系産業遺産施設8事例を取り上げ、その事業経緯と活用状況を詳細に調査した結果、実際に保存活用された部分の旧工場敷地面積に対する割合は大半が約3%以下であること、その活用部位が主たる生産施設（工場）部分である場合は、必要な手を加えて利活用されており、併設する事務所棟や別邸などの場合は原状を維持しながら保存活用されていることなどを明らかにした。またいくつかの事例においては旧工場閉鎖後の早い段階で、保存活用の基本的枠組みが策定されているが、公共が介在する場合は、それらが実現するまでに約10年から20年の比較的長い調整準備期間を必要としていたこと、さらに保存活用に要した建築費用は増改築を行ったものとして約120万円／坪以上であり、それ以外でも新築した場合と同程度以上の負担となっていることなどを明らかにした。 第4章では、産業遺産として事業主体が異なり旧工場の生産施設（工場）部分が残されている洲本、江坂、熊取の3事例を取り上げ、事業主体の取り組みと意識についてインタビュー調査を実施した結果、産業遺産施設の保存活用が実現できた背景として、その施設の保存目的以外に、遊休地の有効活用や地域施設整備の一環としても目的があったこと、地元住民による保存会の結成や地域と元操業企業との密接な関係があったこと、資金面や政策面での公的支援があったことなどを明らかにした。一方、民間単独の事業の場合は企画から比較的早期に実現されているが、その背景にはやはり企業トップの経営判断があったこと、そのためには産業遺産施設を保存することの社会的意義が企業イメージの向上に繋がる必要があること、また商業開発の場合はそれを残すことによって集客が見込め、事業採算性が確保される必要があったことなどを明らかにした。またいずれの場合でも、保存活用する建築物の建築的価値と活用手法の仕分けが明確であること、施設計画としては隣接して複数の施設を併設させることで集客には相乗効果があることなど、今後の保存活用を検討する上での重要な手がかりを明らかにした。 第5章では、前章で取り上げた3事例を対象として、周辺住民への意識調査を実施し、その評価構造を分析した結果、産業遺産施設の保存活用に関する住民の意識は、地域の発展における歴史資源としての価値や工場跡地を有効活用することにより、同時に周辺環境が整備されたことなどを高く評価していることを明らかにした。また、民間企業単独の事業主体の場合は地域とのつながりが希薄になる一方、公共機関を含む事業主体の場合は、地域とのつながりに対	

する意識が高まる反面、保存施設の歴史的価値や保存活用の意義の正当性、提供される公的サービスに対する合意形成に関して住民の厳しい評価が伴うことなどを明らかにした。

第6章では、本論文で得られた事項を整理し、今後の産業遺産施設の自立的・持続的な保存活用に資する基礎的要件として取り纏めた。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (福 井 美 弥)			
論文審査担当者	(職)	氏 名	
	主 査	教授	阿部浩和
	副 査	教授	横田隆司
	副 査	教授	木多道宏

論文審査の結果の要旨

我が国の近代化を支えてきた産業施設を文化的遺産（産業遺産）として保存する動きが 1980 年代頃から見られるようになったが、それにかかる事業費の負担や建築的価値の問題などから関係者のコンセンサスを得るのも難しく、依然、保存が進まない状況にある。本研究では、全国の主要な産業遺産施設が一般の来訪者等にどの程度評価されているのかを把握した上で、我が国の高度経済成長期以降、事業所数の減少が著しかった繊維系産業を取り上げ、それらが多数立地していた大阪、兵庫の事例を対象に、その事業経緯と保存活用に携わった事業主体の役割などを明らかにするとともに、その施設に対する周辺住民の評価構造を分析することで、産業遺産施設の自立的・持続的な保存活用を進めるための基礎的要件を得ることを目的としており、以下の 6 章で構成している。

第 1 章は序論であり、研究の目的と関連する既往研究について概要を記述し、我が国における産業遺産の制度上の枠組みを概観することで本研究の位置づけを行っている。

第 2 章では、全国の主要な産業遺産施設に対する来訪者の評価を把握するため、関連するブログ記事を収集し、テキストマイニングを用いて整理、分析した結果、得られたブログ記事のうち約 4.85%にあたる 1,014 件が当該施設に関する評価発言であり、そのうち約 75%が肯定的な評価であることを示している。また、内容は「歴史的建造物」「技術」「アトラクション」に関するもので、建造物が当時と同じ状況で残されていること、伝統的な技術や貴重な資料が展示されていることなどを評価している一方、写真撮影の制限や入場制限があること、保存されている部分が少ないこと、過度な整備による建物の消失などに不満を持っていることなどを明らかにしている。

第 3 章では、大阪・兵庫における繊維系産業遺産施設 8 事例を取り上げ、その事業経緯と活用状況を詳細に調査した結果、実際に保存活用された部分の旧工場敷地面積に対する割合は大半が約 3%以下であること、その活用部位が主たる生産施設（工場）部分である場合は、必要な手を加えて利活用されており、併設する事務所棟や別邸などの場合は原状を維持しながら保存活用されていることなどを明らかにしている。またいくつかの事例においては旧工場閉鎖後の早い段階で、保存活用の基本的枠組みが策定されているが、公共が介在する場合は、それらが実現するまでに約 10 年から 20 年の比較的に長い調整準備期間を必要としていたこと、さらに保存活用に要した建築費用は増改築を行ったものとして約 120 万円／坪以上であり、それ以外でも新築した場合と同程度以上の負担となっていることなどを明らかにしている。

第 4 章では、産業遺産として事業主体が異なり旧工場の生産施設（工場）部分が残されている洲本、江坂、熊取の 3 事例を取り上げ、事業主体の取り組みと意識についてインタビュー調査を実施した結果、産業遺産施設の保存活用が実現できた背景として、その施設の保存目的以外に、遊休地の有効活用や地域施設整備の一環としても目的があったこと、地元住民による保存会の結成や地域と元操業企業との密接な関係があったこと、資金面や政策面での公的支援があったことなどを明らかにしている。一方、民間単独の事業の場合は企画から比較的早期に実現されているが、その背景にはやはり企業トップの経営判断があったこと、そのためには産業遺産施設を保存することの社会的意義が企業イメージの向上に繋がる必要があること、また商業開発の場合はそれを残すことによって集客が見込め、事業採算性が確保される必要があったことなどを明らかにしている。またいずれの場合でも、保存活用する建築物の建築的価

値と活用手法の仕分けが明確であること、施設計画としては隣接して複数の施設を併設させることで集客には相乗効果があることなど、今後の保存活用を検討する上での重要な手がかりを明らかにしている。

第5章では、前章で取り上げた3事例を対象として、周辺住民への意識調査を実施し、その評価構造を分析した結果、産業遺産施設の保存活用に関する住民の意識は、地域の発展における歴史資源としての価値や工場跡地を有効活用することにより、同時に周辺環境が整備されたことなどが高く評価されていることを明らかにしている。また、民間企業単独の事業主体の場合は地域とのつながりが希薄になる一方、公共機関を含む事業主体の場合は、地域とのつながりに対する意識が高まる反面、保存施設の歴史的価値や保存活用の意義の正当性、提供される公的サービスに対する合意形成に関して住民の厳しい評価が伴うことなどを明らかにしている。

第6章では、本研究で明らかになった主要な結果を取り纏め本論文の結論としている。

公聴会においては、産業遺産施設の保存活用の決め手とされる建築的価値の的確な判断と活用手法の仕分けについて事業主体の違いや事業目的の違いなどから議論がなされた。特に本論では事業主体の立場から、産業遺産施設の自律的持続的な保存活用のための公的支援の重要性を確認し、周辺住民や来訪者の意識から地域に根ざした施設として活用することの可能性を確認した。

以上のように、本論文は産業遺産施設の保存活用にかかわる事業主体の役割から、自立的・持続的な保存活用に資する基礎的要件を明らかにしており、我が国の建築保全と地域資源活用に寄与するところが大きい。またその成果は建築計画学、都市計画学の研究発展に貢献するものである。

よって本論文は博士論文として価値あるものと認める。